



2019 年 7 月 1 日

各位

株式会社 第四銀行

## 住宅ローンにおける電子契約の取り扱い開始のお知らせ

株式会社 第四銀行(取締役頭取:並木 富士雄)では、2019年7月1日(月)より住宅ローン電子契約の取り扱いを開始しますのでお知らせします。

当行ではこれからも、お客さまのさまざまなニーズにお応えするべく、利便性の向上と 充実した商品・サービスのご提供に努めてまいります。

記

## 1. 内容

- ・住宅ローンの電子契約は、電子署名用のパスワードを入力するだけで契約を締結する ことができるため、どなたでも簡単にご利用いただけます。また、課税対象となる契 約書面のペーパーレス化により、印紙税の支払いが不要となります。
- ・お客さまは、ご自宅のパソコンやお手元のスマートフォン・タブレットから契約手続きが可能となります。電子認証局から発行されるパスワードをご入力いただくと、紙の契約書における署名・押印と同等の法的効力を持つ、電子署名が可能となります。
- ・お客さまはパソコン、スマートフォンから簡単な手続きでスピーディーに当行の住宅 ローンをご利用いただけます。

## 2. 取扱開始日

2019年7月1日(月)

## 3. 取扱店

新潟ローンセンター(全店での取り扱いは2019年度中の予定)

- ※お客さまご本人による単独債務型住宅ローンのお借り入れのほか、ご夫婦や親子の連帯 債務型住宅ローンの場合も、本サービスをご利用いただくことが可能です。
- ※本サービスをご利用いただく場合、電子契約手数料10,000円(税別)を頂戴いたします。
- ※従来通り、書面によるご契約手続きも可能です。書面によるご契約手続きの場合、これまでと同様に印紙代はお客さまのご負担になります。

以上

【本件についてのお問い合わせ先】 電話 025-222-4111 営業本部/堂坂、小野(内線 4450、4457)

